



# 労基署便り

令和 元年度 No.7

大河原労働基準監督署



## 令和元年労働災害発生状況（1月～9月）

	大河原署管内			宮城局管内		
	H30	R1	前年比	H30	R1	前年比
<b>製造業 計</b>	45	32 (1)	-13	337 (2)	287 (1)	-50
食料品製造業	14	7	-7	153	142	-11
機械金属製造業	19	15 (1)	-4	88 (2)	70 (1)	-18
<b>建設業 計</b>	14	20	6	246 (6)	235 (5)	-11
土木工事業	9	8	-1	94 (2)	73 (3)	-21
建築工事業	4	11	7	107 (3)	133 (2)	26
その他の建設	1	1		45 (1)	29	-16
<b>運輸交通業 計</b>	6	6		256 (4)	263 (2)	7
陸上貨物運送業	6	6		232 (5)	236 (2)	4
<b>商業</b>	20	13	-7	321 (2)	277 (1)	-44
<b>全産業</b>	133 (1)	111 (1)	-22	1790 (20)	1550 (13)	-240

休業4日以上之死傷労働災害（労働者死傷病報告による）。前年比は死傷者数。（人）

（ ）は内数で死亡者数 機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送機械製造業の合計。

### 11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。このため、厚生労働省では、同月間において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、労働者全体の1割弱で推移しており、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数についても依然として高い水準で推移するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

過重労働による健康障害等を防止するためにも、労働時間を適正に把握し、次の措置を講じましょう。

時間外・休日労働時間等を削減しましょう。

年次有給休暇の取得を促進しましょう。

労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。



### 事業主の皆様、労働保険の加入手続きはお済みですか？

～11月は労働保険適用促進強化月間です～

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります（農林水産の一部の事業は除きます。）。労働保険の加入手続きを行っていない事業主の方は、速やかに、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所にご相談ください。

### ゼロ災トライアル80の参加募集しています！

当署と（公社）宮城労働基準協会大河原支部との共催で開催する「ゼロ災トライアル80」は、令和元年10月25日現在、33事業場の応募をいただいております。引き続き令和元年11月8日（金）まで募集しています。今年は9月末現在において、休業4日以上之労働災害が昨年同期と比べ22人減少の111人となっています。より一層の労働災害減少のため、この機会にぜひチャレンジしてください。お待ちしております。

## 令和元年台風第19号について

台風19号により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

宮城労働局は、台風19号豪雨災害に伴い、「特別相談窓口」を管下の全労働基準監督署・公共職業安定所及び宮城労働局内に開設しました。台風19号豪雨災害に伴うご相談については、以下の相談窓口をご利用下さい。

### 1. 開催期間・対応時間

令和元年10月16日(水)から当面の間 8:30～17:15

### 2. 相談窓口

労働基準監督署では

- ・賃金・解雇等労働条件、安全衛生、労災補償給付、労働保険料の納付等に関する相談
- ハローワーク(公共職業安定所)では
- ・雇用維持、雇用保険の支給、職業相談・紹介等に関する相談
- ・雇用保険の特例給付に関する相談


労働局では

- ・雇止めにに関する相談
  - ・職場・労働問題に関するさまざまなトラブルについての相談
- などについて受け付けています。

大河原労働基準監督署管内の公共職業安定所及び宮城労働局の連絡先

ハローワーク大河原	柴田郡大河原町大谷字町向 126 4 オーガ( Orga1 階 )	0224-53-1042
ハローワーク白石	白石市字銚子ヶ森 378	0224-25-3107
宮城労働局 雇用環境・均等室	仙台市宮城野区鉄砲町 1 番地	022-299-8844

各種制度等に関するリンクは以下のとおりです。

○被災学生等特別就職相談窓口		○令和元年台風第19号の被災事業場に係る労働保険料の取扱い	
○令和元年台風第19号による被害に伴う労働基準法や労働契約法に関するQ&A(令和元年10月15日版)		○令和元年台風第19号の災害に伴う雇用調整助成金の特例	
○令和元年台風第19号による災害に係る被害に対する雇用保険の特別措置に関するQ&A(令和元年10月15日版)		自然災害等により被災され、技能実習の継続が困難等になった監理団体及び実習実施者の皆様へ(外国人技能実習機構)	

### 復旧・復興作業での労働災害防止をお願いします。

大河原労働基準監督署では令和元年10月17日付にて関係団体に対して労働災害防止を呼びかける文書を発出しています。復旧復興の作業に従事する全ての労働者について、災害の防止をお願いします。



発行：大河原労働基準監督署(TEL0224-53-2154)柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督課、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係まで。

宮城労働局メールマガジン登録受付中!! 最新の情報をコンパクトに提供しています。登録は  から。  
(空メールを右のコード: miyagiroudou@km.moweb.jp あてに送信してください。)